



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

April. 2012

No.607

4

# 十津川

村報とつかわ

**【特集】**

むらづくりのキャッチフレーズ「心身再生の郷」

**P2～P7 平成24年度 復旧・復興予算 P8～P11 中学校の閉校**

○シリーズ復旧・復興○人事異動○お知らせ○カメラスケッチ

○十津川の森林づくり○国民年金○国保だより○村を元気にするために○人の動き



平成24年度予算

# 復旧・復興予算

一般会計  
61億  
700万円

十津川村を愛し、心を寄せ、助け合おう

誇りある十津川村再生の実現

災害をバネに十津川村の活力を高める

この3つを復興計画の基本理念の柱として、災害復旧復興関連事業を最優先に推進し、早期の復旧・復興を目指します。

十津川村議会第1回定例会で

平成24年度の村の予算

が決まりました

## 施政方針

(3月7日現在)

一般会計が61億700万円、特別会計が24億7,570万5千円で、前年度の当初予算に対して、一般会計が0.2%の減、特別会計が16.5%の増となります。

た。

前年度に引き続き、極めて厳しい財政状況ですが、災害からの復旧・復興事業を緊急の課題と位置づけ、その関連の予算総額は12億5,000万円余り(特別会計を含む)となりました。

また、村内の経済、雇用対策に配慮し、住民の福祉の向上に努めるよう、事業の必要性、緊急性を最優先に据え、予算編成しました。

## ■ 県の予算

県の平成24年度一般会計予算は、対前年度比28%増の4,706億8,100万円。地域の自立を図り、暮らしやすい奈良を創るために「経済活性化」と「くらしの向上」の従来の政策課題に、紀伊半島大水害による「復旧・復興計画」を加えた3本を柱とし、「被災地域の迅速な立ち直り・回復」「地域の再

大字平谷・十津川温泉周辺

# 政策目標

災害復旧・復興関連事業の推進

教育・生涯学習の推進

地域福祉の向上

地域の資源を活かした産業振興

生活環境・基盤の充実

行財政の再生、村民主体の村づくり

生・再興「安全・安心の備え」を積極的に推進することとしています。  
大水害からの復旧復興に対応するための事業予算は、761億6,800万円が計上されています。

## ■村の予算編成

村は、第4次総合計画に基づき、住民主体の自立した村づくり、「自主自立」の道を歩むため、行政と住民がそれぞれ役割分担を明確にし、「心身再生の郷」を村づくりの合言葉に「人の再生」、「地域の再生」、「自然の再生」を基本に取り組んできました。

しかし、昨年の大水害で大きな被害を受けたため、この災害復旧復興関連

事業を最優先に早期の復旧・復興を目指します。

復興計画の基本理念は、「十津川村を愛し、心を寄せ、助け合う」「誇りある十津川村再生の実現」「災害をバネに十津川村の活力を高める」この3つを柱としました。

復興に向けた主要施策には、まず、早急に対応するものとして「安全な日常生活の回復」「道路復旧や被災者住居の確保」「雇用対策と産業支援」などをあげています。

また、長期の期間を必要とするものとして、当面はここ10年間を「災害に強い村づくり」として位置づけ、「災害に強いインフラ整備」「安全な集落創造」「産業・雇用の創出」「教育・医療・福祉の充実」「災害の教訓を後世へ伝承」に対応していきたいと考えます。

このことから平成24年度予算編成には、第4次総合計画の実行とともに、災害復旧・復興関連事業を最優先に推進するため、政策目標を次のように定めました。

- 一、災害復旧・復興関連事業の推進
  - 二、教育・生涯学習の推進
  - 三、地域福祉の向上
  - 四、地域の資源を活かした産業振興
  - 五、生活環境・基盤の充実
  - 六、行財政の再生、村民主体の村づくり
- この6点を掲げ予算編成を行いました。  
平成24年度一般会計の予算総額は、

61億700万円、前年度比1,100万円、0.2%の減となっています。特別会計は、10会計総額で24億7,570万5千円、前年度比3億5,064万7千円、16.5%の増となりました。

## ■歳入

一般会計の歳入

村税は法人村民税とたばこ税がわずかに増え、0.2%増の6億6,253万9千円。地方交付税は2.2%増の23億5,000万円を見込んでいます。国庫支

出金は災害復旧費国庫負担金が7億9,027万9千円となり、75.5%増の10億9,707万8千円となっています。県支出金は、ふるさと雇用再生特別基金対策事業の終了や林道改築事業補助金などの減少で、20.3%減の2億8,891万3千円となりました。基金などからの繰入金は大水害の対応に伴い、8.7%増の8億8,053万5千円となりました。

村債は、十津川中学校建設事業の完了などで3億7,020万円となり前年度比60.4%の減となりました。

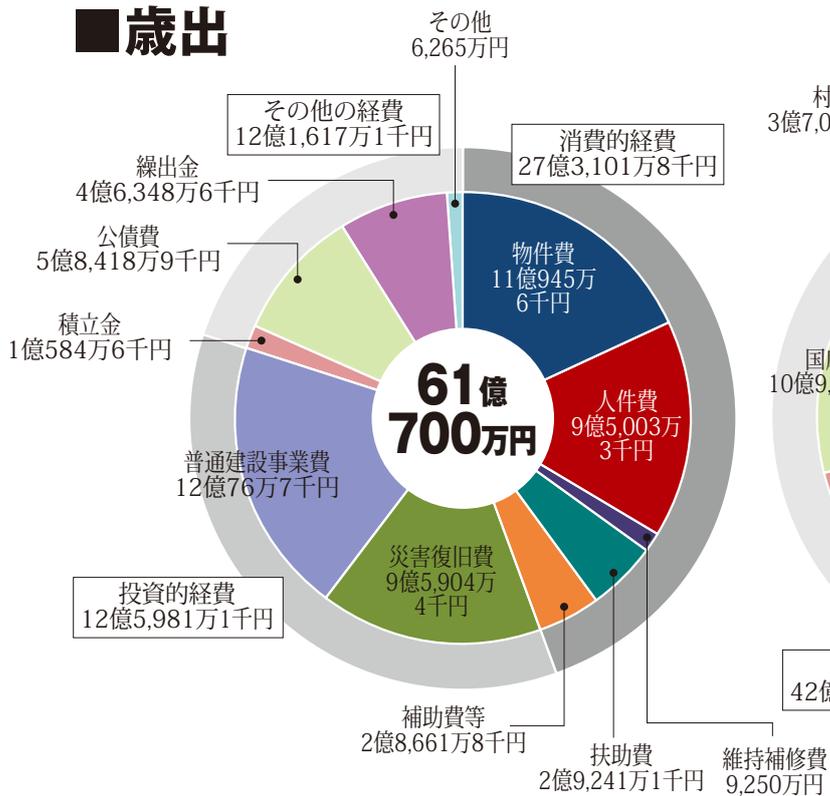
### ○会計別予算規模

	当初予算額	前年度比
総額	85億8,270万5千円	4.1%増
一般会計	61億700万円	0.2%減
特別会計	24億7,570万5千円	16.5%増
国民健康保険事業	5億9,225万円	3.6%減
後期高齢者医療	6,467万3千円	4.6%増
国民健康保険診療所事業	2億1,238万円	4.5%減
介護保険事業	5億6,973万2千円	0.3%減
介護サービス事業	2,399万2千円	95.7%増
簡易水道事業	5億6,990万円	226.2%増
貯木場等維持管理事業	3億6,208万4千円	6.7%減
十津川温泉事業	3,302万2千円	40.1%減
湯泉地温泉事業	4,186万円	181.3%増
財産区大字迫西川	581万2千円	24.7%減
財産区大字山手谷	0円	100.0%減

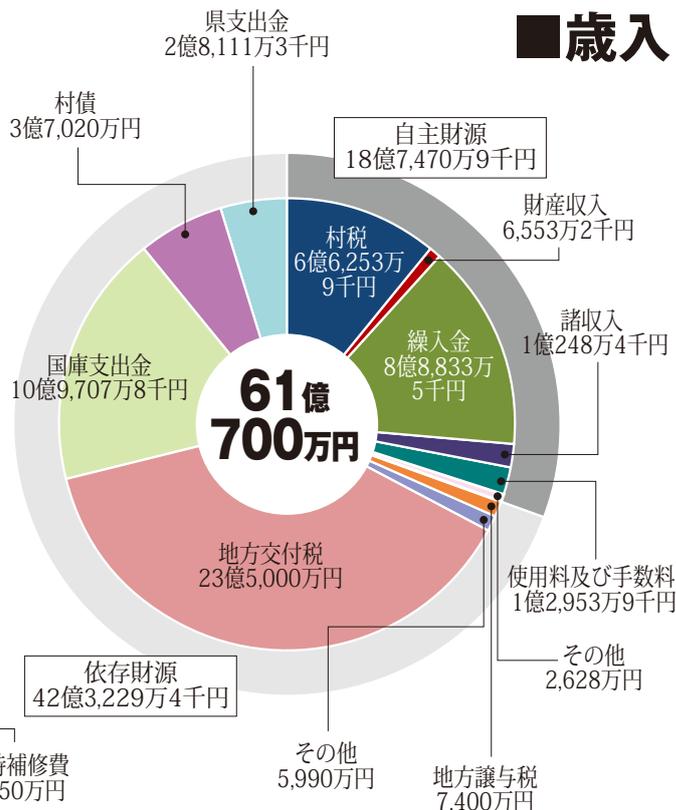
# 平成24年度当初予算

～十津川・復旧復興予算～

## ■歳出

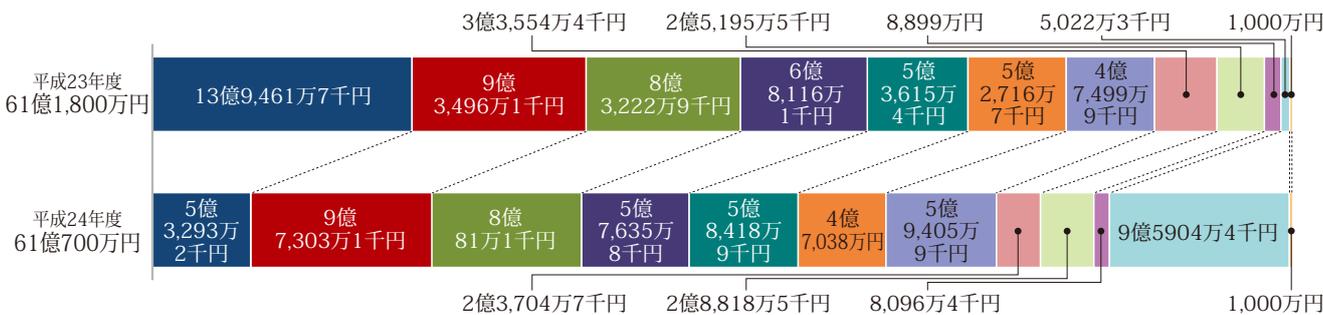


## ■歳入



### ◎歳出の目的別分類の状況（一般会計）

■教育費 ■総務費 ■民生費 ■土木費 ■公債費 ■農林水産費  
 ■衛生費 ■消防費 ■商工費 ■議会費 ■災害復旧費 ■予備費



## ■歳出

予算の性質別内訳

人件費は、村の主要事業や災害復旧事業に対応するため、職員を増員して採用することや、退職手当組合負担率の引き上げなどで6.4%増の9億5,003万3千円、物件費は消防常備化が完了したことに伴う委託料の減少などで12.2%減の11億9,455万6千円、維持補修費は、4.7%増の9,250万円となりました。

扶助費は、2.2%減の2億9,241万1千円、補助費は、漁業組合補助金の減や全般的な補助金の見直しなどで19.2%減の2億8,661万8千円となりました。

普通建設事業費は、十津川中学校建設事業の完了などで、44.8%減の12億767万7千円となったものの、災害復旧事業費は、9億5,904万4千円と大幅に増え、これらの総額は、21億5,980万円余りとなりました。

投資及び出資については、南和広域医療事務組合への出資が生じ4,887万円が新たに増え、繰出金は、上野地区簡易水道整備事業や湯泉地温泉1号源泉復旧工事などで、37.9%増の4億6,348万6千円となりました。

### （災害復旧）

「災害に強いインフラの整備」

村道・林道・河川の災害復旧事業費は9億5,904万4千円を計上、村

民の飲料水を確保するため、共同飲料水供給施設設置事業や簡易水道区域拡張事業、簡易水道統合整備基本計画書作成事業など水道関連復旧事業費として1億9,568万9千円を計上しました。

また、今後の砂利対策を検討するため、中申土捨場整備計画書策定事業費として800万円を計上しました。

### 「安全な集落の創造」

安心・安全の集落づくりを検討するため、安心拠点整備計画策定事業として945万円を計上しました。

### 「産業・雇用の創出」

被災事業者の経営再建を図る災害復旧対策支援特別利子補給事業として1,500万円を計上して、平成23年度に引き続き事業者を支援します。

湯泉地温泉1号源泉本復旧事業費として、3,180万円を計上しました。

小辺路の災害復旧工事に向けた設計費200万円、復興支援プロモーション事業として、物産展や吉野町・天川村と連携した連泊促進事業に370万円を予算化しています。

### 「教育・医療・福祉の充実」

小原診療所で月2回土曜日の午前中に一般診療することとし、その費用として153万9千円を計上しました。ま

た、被災者の方々を中心に、保健師による訪問活動を継続して行い、被災者のみなさんの心のケアに努めます。

### 「災害の教訓を後世に伝承」

後世に災害を伝承するためメモリアルイベントを行います。

5月19日には、お世話になった村外のみなさんを招いて復興大会を開きます。午後には「さだまさし」さんの復興チャリティーコンサートが行われます。

8月20日には水害慰霊祭として、今回の災害犠牲者の方々もあわせて慰霊を致したいと考えています。

また、9月には村あげての防災訓練を計画しています。これらの事業予算として850万円余りを計上しています。

今回の災害を教訓に地域防災計画の見直しを予定しています。また、災害の記憶と教訓を正確に後世に伝えるため、水害記録誌の作成に着手します。

災害時に給水車の必要性を痛感しましたので、小型動力ポンプ付水槽車の購入に1,474万8千円。各大字に配備を計画している衛星携帯電話の維持管理費と役場庁舎へのアンテナ設置費用に570万円を計上しました。

災害復旧関連予算としては、12億5,675万円を計上しています。

### (教育・生涯学習の推進)

南部3小学校の統合については、統合校を「いつ、どこに開校するか」を平成23年度末までに決定する予定でしたが、災害などで十分な検討ができていません。

現在、プレハブの仮校舎で行われている平谷小学校、西川第一小学校は、折立中学校、西川中学校の校舎を改修してそれぞれの校舎とする改修工事を予定しています。

また、学校教育の充実を図るため、学校力アップ事業やサマースクール事業を継続して行います。

4月には十津川中学校が開校。現在、体育館と寄宿舎建設の工事を行っています。

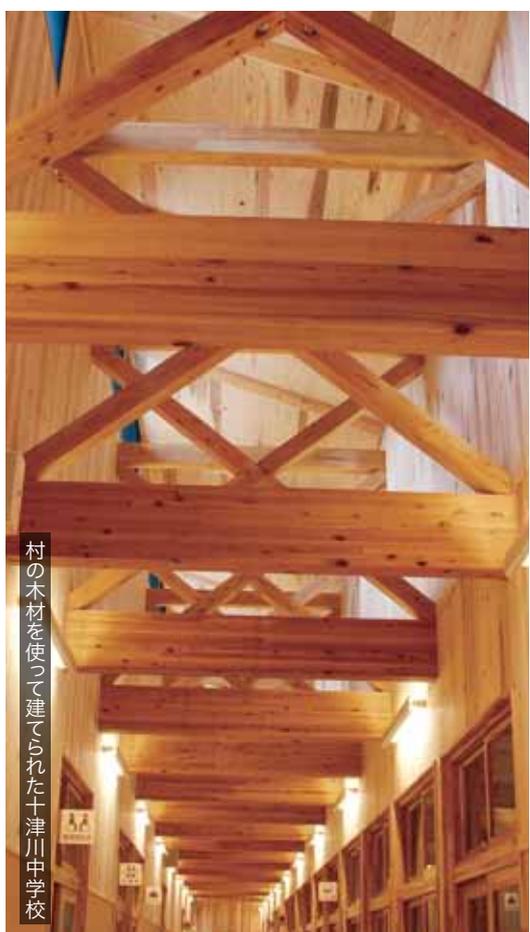
十津川高校の教育の振興や寄宿舎の充実に対する支援策についても引き続き行います。

文化財保護費に関連しては、歴史の道整備事業として小辺路の災害復旧工事に伴う測量設計費や果無集落道の工事を予算化しました。

### (地域福祉の向上)

少子高齢化が進む中で、歳をとっても地域で住み続けることが出来る村づくりを推進するため、第5期十津川村介護保険事業計画及び老人福祉計画を基本に、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所など関係機関と連携を図り、介護予防をはじめ、生きがい活動支援事業や在宅介護支援事業を継続して展開します。

地域で気軽に集える仕組みづくりを支援するため、高齢者地域活動支援事業に124万円を計上しました。



村の木材を使って建てられた十津川中学校



おこしなどのモデル地区を選定して高齢者などが生き活きと集うことのできる生きがいづくりの場や中間施設のあり方を職員と地域住民と協働で引き続き調査検討を行います。

## （林業・農業振興）

林業の振興、活性化を図る取組としては、村有林を活用した搬出間伐や作業道開設を通じた林業事業体の育成に努めます。また、林業経営のモデル的な経営を目指して民有林へと波及させる取り組みの実施や林業従事者の雇用対策として、環境保全林での強度の間伐を実施し、環境に配慮した山林撫育の方法を導入します。これら村有林事業で1億900万円余りを予算化しました。

南和地域の医療体制を整備するため、南和広域医療事務組合が設立されました。その組外出資金と事務負担金に5,335万1千円を計上しています。

また、病気の早期発見・早期治療は、健康寿命の延伸や医療費を抑制させるためにも大変重要です。そのためには特定健康診査の受診率を向上させる必要があります。今年度に引き続き、土・日の健診の実施や受診負担金の軽減措置を行うとともに、積極的な広報や受診勧誘を行い、受診率の向上に努めます。

高齢化で集落の維持が困難な地域も現れ、元気な高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる施策が重要です。生きがい対策、地域の見守り、地域

民有林の振興策については、山から木を出す取組として、山主だけでなく林業事業体にも助成できる伐採奨励事業補助金に5,000万円を計上。林業機械レンタルリース助成事業は、高性能林業機械に加え、従来から利用している林業機械もリース対象とし、補助率もこれまでの2分の1から3分の2に引き上げ1,200万円を予算化しました。

十津川材の価格安定化や安定供給を目指すため、作業道整備事業に対する補助金642万円、林業事業体を強化育成するため、村外から人材の派遣を受け、提案型の林業経営を推進するとともに、搬出

技術などの研修事業に対する経費を助成する林業人材育成事業に2,000万円を予算化し、森林の保全とともに木材を搬出する取り組みを支援します。

国の方針が切り捨て間伐から搬出間伐に移行するため、激変緩和策として期限を切つて、林業従事者の雇用対策と施業放置林の整備を促進する切り捨て間伐事業に6,400万円余りを予算化しました。

森林組合が大字林に建設中の木材加工流通センターが今年春に完成し、これから本格稼働する予定となっています。乾燥工程などを村内で行うことができるため、大幅なコストダウンを図ることが期待されます。

また、このストックヤードに材木を集荷する事業と、集荷された材木を仕分けし、

はい積する事業に総額で1,800万円を計上しました。

檀原アルルに建設中のモデルハウスの管理運営と、商品の展示販売など情報発信や消費者ニーズの情報収集に対応する十津川材情報発信拠点整備事業に917万円、また、流通促進イベントやフォーラム・セミナーなどを開催する十津川材販売促進事業に500万円、村産材の利用量に応じてポイント化し、村の商品に還元する他町村に例のないオリジナルのポイント制度の導入を調査研究するために200万円を計上しました。

これら事業は、6次産業化につながり、十津川の取り組みが消費者の共感を得て、木材の消費を通じて、消費者が十津川の森林づくりに参加するという循環を目指したいと考えています。

6次産業化の取り組みは、村の未来、村の存亡をかけたもので、関係機関と連携を図り、結果・成果を出すべく一層の努力を傾注します。

農業関係では、村独自の伝統野菜を特産品化するため、十津川伝統野菜普及事業に30万円を計上しました。

鳥獣害被害対策については、鹿など害獣による農作物への被害を防止するため、個体数を減少させる対策や猟友会十津川支部に委託して新たな狩猟免許所持者を確保するための取組を引き続き行います。これら鳥獣害対策関連費用に2,730万円余りを計上しました。



## （観光振興）

観光事業関係の施策では、昨年の災害による風評被害を払拭するため、積極的観光PRを展開し、復興支援観光プロモーション事業として、観光PRを兼ねた物産展を大阪や東京、県内で開催を予定しています。また、吉野町、天川村と連携した圏内での連泊を促すプランの造成などを行う県南部復興共同キャンペーン事業費とあわせて370万円を予算化しました。

また、地域産業の活性化応援補助事業に新たに観光客誘客事業枠200万円を設けて、公募方式で観光関連者からの企画・提案に助成します。

都市部などからの交流者を受け入れて、伝統文化を体験する交流施設として、また、地域活動の継承施設、食文化を体験する地産地消提供施設として、武蔵地区の旧学校施設を改修する費用2,784万円余りを予算化しました。

商工会・観光協会と協力して、なお一層の産業振興・観光振興に取り組みます。

## （インフラ整備）

道路関係の整備では、村道、林道、農道の整備事業のほか、生活道路整備事業補助や急傾斜地崩壊対策事業負担金など、6億1,500万円余りを計上するとともに、災害復旧事業として9億5,900万円余りを計上しています。道路は、産

業・生活・福祉を支える「命の道」との観点から、災害に強い道づくりを推進するため、道路関係の災害復旧事業予算を優先して配分しています。

長殿地内の国道168号バイパス「長殿道路」の事業化の内示を受け、平成24年度からこの整備予定区間の地籍調査業務に着手するため1,060万円を計上しました。

五條土木事務所十津川復旧復興課建設予定地への取付道路の開設が行われる予定となりましたので、旧上野地小学校舎の解体工事に6,880万円を計上しています。

救急体制の整備充実と消防予防業務については、昨年11月28日に五條消防十津



事業化内示を受けた長殿道路

川分署の開署で、大塔分署と2箇所で全村を管轄しています。安心安全を確保するこれら常備消防費に1億3,860万円余りを計上しています。

近い将来発生が危惧されている南海・南海地震に備えるため、計画的な公共施設の耐震化を図る必要があります。役場庁舎と小原診療所の耐震診断結果を受けて、耐震化等改修工事設計費に3,160万円を計上しました。耐震化工事に加えて、木材を使用したパッシブ化による省エネ化も含めた設計を行いたいと考えています。

携帯電話等エリア整備事業では、玉置山地区での基地局整備を予定しているため、この事業に900万円を計上しています。

集落周辺の立木伐採を行う集落環境整備事業を引き続き行い、集落環境の改善に努めます。

水道施設の整備については、今回の台風により各所で取水施設が大きな被害を受けました。各集落で生活する上で欠かすことができない生活用水を確保するため、共同飲料水供給施設設置事業に4,650万7千円、上野地区簡易水道事業費に2億2,309万4千円、高森地区への簡易水道拡張工事に1億5,643万2千円を計上しています。また、大字山崎等災害被災地への簡易水道新設工事に伴う許認可申請の策定費に945万円、大字重里など被災地の水道復旧整備



他市町村の支援で行われた給水活動

計画の策定費に640万5千円を計上しています。

## （行財政の再生、村民主体の村づくり）

大水害による大きな被害を受けて、激甚災害指定を受けたものの、道路や河川・山腹崩壊の小規模な災害は、村単独での対応となります。また、復興に向けても財政的に大きな負担が考えられるため、国に対して特別交付税に算入するために要望しています。

今後、更に厳しい財政状況となるものと思われませんが、財源を確保しつつ見直すべきは見直しを行い、行財政改革に努めます。

また、村民のみなさんとの積極的な情報交換の機会を設け、みなさんの協力・支援を得ながら、自主自立を基本に結果・成果を出す行政運営を行っていきます。



上野地中学校閉校式の様子

# 村立上野地中学校・小原中学校 折立中学校・西川中学校が閉校

歴史に節目、次代につなぐ

## 閉校式・ 閉校の集い

40年以上にわたり多くの卒業生を輩出してきた上野地中学校、小原中学校、折立中学校、西川中学校。歴史と伝統を刻んできたその4校が、学校統合のため3月31日に閉校を迎えました。



住民ホールで行われた小原中学校閉校式の様子

# 特集 閉校

3月17日(土)西川中学校、3月18日(日)上野地中学校、3月19日(月)小原中学校、3月20日(火)折立中学校で閉校式が行われ、歴代の校長先生方を始め旧職員や卒業生、学校関係者や地域の方々が参加し式典が挙行されました。

更谷村長は「村は、少子高齢化が進む中、よりよい教育を目指して学校統合を進めてきました。村内4中学校を閉校し、新しく十津川中学校を開校します。閉校により、4校の名前はなくなりませんが、十津川中学校でもそれぞ



れの歴史と伝統を継承・発展させ、村の特性を生かした教育を推進します。閉校する母校の伝統や誇り、そこで培われた教育は、みなさまの中に永遠に生き続けていくと固く信じています」と閉校宣言を述べました。

玉置教育委員長の告辞では「生徒の減少は、集団の中で切磋琢磨し、自己を磨き向上させることや友人関係から学ぶ機会を減らすことにつながってしまいます。生徒により望ましい教育環境を保

障するために、学校統合は村の教育改革と位置づけ学校統合を進めています。統合して誕生する十津川中学校を村で唯一の中学校として教育の充実、発展に最大限支援していきます」と述べ、その後、関係者のあいさつが行われ、校旗が、生徒代表、学校長、玉置教育委員長を経て更谷村長に返還されました。

生徒代表あいさつでは、「学舎には思い出がたくさんあります。この校舎で歴史や伝統を受け継ぎ、卒業を迎えたかったです。しかし、悲しいことはかりではなく、先輩たちがつくりあげてきたように、私たちも新しい学校で一から歴史をつくり上げていくことができます」と在校生が力強く述べました。

最後は、出席者全員で校歌を斉唱し、式典が終わりました。

式典後に学校主催で行われた「閉校の集い」では、懐かしい映像が放映され、また、歴代教職員や卒業生が思い出を語りました。

母校との別れを惜しみ、級友と思い出話に花を咲かせる姿が、学舎のあちこちで見られました。

## 学校の沿革史 これまでの歩み

### ◆上野地中学校

【昭和40年】▼五百瀬小学校に併設の十津川第一中学校五百瀬分校を吸収合併する【昭和41年】▼十津川第一中学校、十津川第二中学校が廃校し上野地中学校▼旧十津川第二中学校区の生徒が寮生活を開始

校旗返還(上野地中学校閉校式)



【昭和45年】▼大塔村に委託通学していた大字沼田原地区の生徒の通学が始まる

【昭和50年】▼体育館落成式

【昭和52年】▼上野地小学校との共有プールが完成

【昭和55年】▼県総体剣道男子個人の部優勝

【昭和57年】▼寄宿舎が廃止

【昭和58年】▼文部省・奈良県教育委員会より格技研究推進校の指定を受ける

【平成3年】▼県総体剣道女子団体の部優勝▼全国中学校選抜剣道大会に女子団体出場

【平成4年】▼剣道女子近畿大会で団体3位▼全国中学校選抜剣道大会に女子団体出場

【平成5年】▼ノーチャイム実施

【平成6年】▼寄宿舎を取り壊す

【平成15年】▼給食施設落成式

▼学校開放ウィークを実施する

【平成18年】▼関西中学生研究発表コンクールで優秀賞を受賞

【平成19年】▼県総体陸上男子走高跳で3位

【平成23年】▼「元気な大和っ子を育む」学校表彰で奈良県教育委員会賞受賞▼朝永振一郎記念第

5回「科学の芽」賞で奨励賞▼台風12号による影響で、学校の敷地を含む地域が警戒区域に指定され、9月30日から小原中学校の校舎の一部を借用し2学期の授業再開。1月に元の校舎で3学期開始

### ◆小原中学校

【昭和42年】▼村の学校統合計画により、第三中学校、第三中学校大野分校、第七中学校、折立中学校玉置川分校の4校を統合して小原中学校とする(実質統合)▼小原中学校開校(学級数6)▼寄宿舎「若杉寮」の入寮式(入寮生61人)

【昭和45年】▼万国博覧会見学

【昭和46年】▼第1回全国中学校剣道大会出場

【昭和50年】▼大野・小川の寄宿生バス通学となる

【昭和51年】▼体育館にて役場庁舎落成式

【昭和52年】▼県大会剣道優勝、全国大会ベスト8

【昭和53年】▼全国大会剣道出場

【昭和54年】▼県大会剣道女子優

勝、全国大会出場

【昭和55年】▼県大会剣道女子優勝、全国大会出場▼校舎及び体育館改修工事▼夜間照明びらき

【昭和56年】▼近畿大会剣道女子優勝、全国大会準優勝

【昭和57年】▼全国大会剣道出場

【昭和58年】▼県大会剣道優勝、全国大会ベスト16

【昭和59年】▼近畿大会剣道男子3位、全国大会出場▼体育文化センター落成式記念剣道大会優勝

【昭和60年】▼県大会剣道男女団体優勝、近畿大会女子準優勝、全国大会女子ベスト8

【昭和61年】▼県大会剣道女子優勝、全国大会3位

【昭和62年】▼県植樹祭(21世紀の森・森林植物公園開園式典出席▼体育館床全面修理

【昭和63年】▼なら・シルクロード博見学

【平成元年】▼県大会バレーボールベスト8、剣道男女個人優勝

【平成2年】▼寄宿舎「若杉寮」閉寮式▼近畿大会剣道女子個人3位

【平成3年】▼若杉寮修復工事開始

【平成5年】▼プレハブ図書室建設

【平成6年】▼運動場コンクリー



ト歩道完成▼運動場斜面石積工事  
【平成7年】▼校舎玄関横池工事  
▼インターネット化

【平成9年】▼県大会剣道男子個人優勝

【平成10年】▼近畿大会剣道男子個人出場、全国大会男子個人出場

【平成17年】▼近畿大会剣道男女個人出場、全国大会女子個人3回戦進出

【平成21年】▼村の観光大使として東京にて吊り橋物語発表

【平成22年】▼十津川中学校新築安全祈願祭

【平成23年】▼閉校の集い(221人参加)▼紀伊半島大水害で上野地中学校が本校で授業再開

## ◆折立中学校

【昭和22年】▼第四中学校を折立中学校に併設

【昭和26年】▼校舎裏の公会堂より出火、校舎全焼

【昭和27年】▼現在位置に新校舎新築落成

【昭和31年】▼体育館落成

【昭和33年】▼校舎増築

【昭和37年】▼技術室増築

【昭和39年】▼学校統合により第五中学校と名目統合▼25m6コースのプール完成

【昭和40年】▼完全統合で折立中学校と改称▼学校給食スタート

【昭和49年】▼障害児学級開設

【昭和52年】▼校歌制定

【平成4年】▼家庭科調理室完成

【平成5年】▼図書棚2階廊下に完成

【平成6年】給食室に回転釜設置▼コンピュータ教室の増築

【平成12年】▼体育館新築▼野長瀬正夫詩碑落成

【平成13年】十津川高校と中高一貫教育開始

## ◆西川中学校

【昭和38年】▼校区内の分校を合併(名目統合)し、村立西川中学校と改称

【昭和39年】▼寄宿舎「梅檀寮」完成▼新校舎完成(実質統合)。各分校と第六中学校を廃校

【昭和41年】▼剣道男子県大会団体の部優勝

【昭和47年】▼重里小学校跡にプール完成

【昭和51年】▼「梅檀寮」の食堂で全校生の給食開始

【昭和53年】▼体育館改築工事完了

【昭和54・55・56年】文部省・県教育委員会指定研究校

【昭和55年】▼剣道男子県大会団体の部優勝

【昭和56年】▼剣道男子県大会団体の部優勝▼全国中学校剣道大会出場

【昭和61年】▼中学校女子400mリレー新記録

【昭和62年】▼中学校男子800mリレー新記録

【平成3年】▼寮食堂入口屋根新設

【平成8年】▼新「梅檀寮」建築工事完了

【平成8年～9年】▼「う歯ゼロ」を達成

【平成15年～18年】▼地域発・明日の資源・エネルギーと環境研究発表コンクールで優秀及び佳作を受賞

【平成19年】ロボカップ2007でアトラントに出場



閉校の集い・西川中学校



# 大水害復旧・復興計画

(平成24年3月 奈良県)

## ◆計画の構成・進捗管理

【復旧・復興計画】必要に応じ改訂(原則2～3年に一度)

【アクション・プラン】毎年度策定  
(計画に掲げる取組項目の具体的な施策や事業を掲載)

## ◆防災計画の見直し

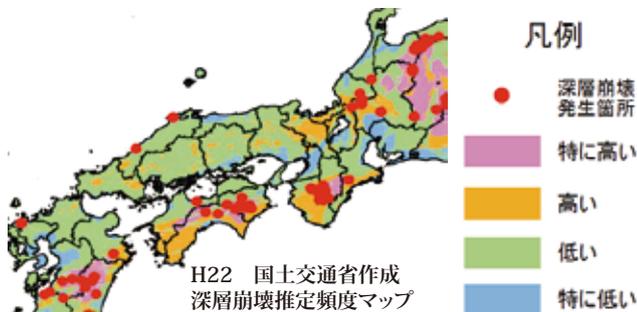
- 今回の教訓を踏まえ、県及び市町村の防災計画を災害時に役立つ実地的な防災計画として見直しを一体的に進める。
- 本計画においては、防災計画との整合性を十分保ち連携して対策を進める。

## ◆復旧・復興の担い手等

- 大きな被害を受けた市町村の大半は急峻な山間部であり、財政基盤が極めて脆弱であることから、国・県・市町村が一体となった取組が不可欠。
- 公的主体のみならず、地域コミュニティ、NPOやボランティア、企業など地域社会の様々な主体が協働して取組を促進。
- 地域外の人材を中心に「ふるさと復興協力隊」として採用し、復興活動などに従事してもらう取組を開始。

## ◆取組のポイント4 安全・安心への備え

- 今回の経験を踏まえ、今後の備えとして大規模災害にも対応した監視・警戒・避難システムの構築などに取り組む。



## ◆取組のポイント5 地域経済を支える産業に対する支援

- 被災地域の経済を支える林業や観光業などの産業を活性化させ、雇用の場を創出する直接支援等について検討・実施する。

## ◆基本方針

復旧・復興計画は、「百年の計に立ち、『災害に強く、希望の持てる』地域を目指す。また、短期、中期の目標を設定し将来の地域の姿を提示していく」と示されています。

2月28日に開会された第306回定例県議会で荒井知事は、県政施政方針の新年度予算の基本方針に「従来の柱『経済の活性化』と『くらしの向上』に加え、紀伊半島大水害からの復旧・復興を最優先課題として取り組む」と述べられました。

その復旧・復興費は、総額で253億7100円に上ります。復旧・復興費の内訳は、国の補助事業が201億2100万円、国直轄事業の県負担金が41億600万円、県費11億4400万円。

また、現行の副知事2人に加え、復旧復興事業に特化した副知事人事を平成24年度から1期4年で行うことも示されました。

3月26日に行われた第6回県紀伊半島大水害復旧・復興推進本部会議で、「県紀伊半島大水害・復旧復興計画が決定されました。

その内容を掲載します。

## ◆取組のポイント6 ふるさと復興協力隊

- 地域外の人材を中心に、ふるさと復興協力隊として被災地域の市町村へ配置し、被災者等の生活再建、産業・観光の復興支援、集落の維持活性化の支援などを行う。

## ◆取組のポイント7 森林資源を活用した地域づくり

- 豊かな森林資源を生かし、雇用の受け皿となりうる林業・木材産業の振興、都市農山村交流の推進、複合生計によるライフスタイルの確立を目指す。
- また、災害に強い自立したエネルギー供給体制の構築と新たな雇用の創出に向けて、地域資源である木材を活かした木質バイオマスの利活用を推進する。

# 復旧 復興

# 奈良県紀伊半島

集中復旧・復興期間  
平成23年度～26年度

中・長期  
平成27年度～32年

## ◆取組のポイント1 長期避難者の早期解消

### 【土砂ダムなどの大規模土砂災害対策】

○土砂災害の恒久対策に早期着手

### 【帰宅後の生活再建支援】

○元の集落での、仕事の継続・確保、高齢者等の生活機能の確保など生活再建を支援

### 【帰宅するための環境づくり】

- 被災した水道施設の復旧など、ライフラインの確保
- 住宅が被災した避難者の住まい確保を支援
- 監視・警戒・避難のシステムづくり

既存集落での復興



地元の住民の方々、被災市町村及び専門家とも十分に話し合い、集落の復興方針を決定



新しい集落での復興

## ◆復旧・復興に向けた取組方針

### 【①被災地域の迅速な立ち直り・回復】

○地域住民が被災前の日常生活を一日も早く取り戻すことを目指します。

- ・道路等の応急復旧、土砂ダム対策、避難者・被災者支援、生業・産業支援

### 【②地域の再生・再興】

○過疎化や高齢化が進行する被災地域が、将来にわたり希望を持ち、安全に安心して住み続けることのできる地域とすることを目指します。

- ・災害に強いインフラづくり、新しい集落づくり、産業・雇用の創造(林業、観光等)、くらしづくり(教育、医療、福祉等)

### 【③安全・安心への備え】

○紀伊半島大水害の経験を踏まえ、今後の災害に備え、安全・安心のための新たなシステムづくりを目指します。

- ・監視・警戒・避難のシステムづくり、深層崩壊のメカニズム解明と対策研究、記録の整備、次世代への継承

## ◆取組のポイント2 新しい集落づくり

### 【目標】

- 安全・安心で、住み心地がよく、地域コミュニティが維持されるような集落
- 働き口があって自立でき、交流が促進され、人が集まるような集落

### 【主な取組】

- 新しい集落づくり基礎調査
  - ・既存集落の安全性確認、候補地の検討、住民の意向の把握など
- 集落づくりの基礎整備、住宅の復興、諸機能の確保



## ◆取組のポイント3 紀伊半島アンカールートの整備

○紀伊半島アンカールートの一部を形成する国道168号・169号は、紀伊半島沿岸部が大地震・津波等で被災した場合、救命・救急活動や物資輸送等の緊急輸送道路として活用できるリダンダンシー(災害などに備え、代替の手段をあらかじめ確保する)の役割を担う。

### 【主な取組】

- 事業区間の早期整備
  - ・国道168号「辻堂バイパス・川津道路・十津川道路Ⅰ期」、国道169号「上北山道路・奥瀬道路Ⅱ期」
- 未事業区間の新規事業化
  - ・国道168号「長殿道路・十津川道路Ⅱ期」、国道169号「新伯母峯トンネル」



「村を愛し、心を寄せ、助け合う」  
「誇りある村再生の実現」「災害をバ  
ネに村の活力を高める」

この3つを基本理念とする村の復  
興計画を推進するため、復旧・復興  
対策室の設置などで人事異動が行  
われました。

ここでは、4月1日付の新体制を  
お知らせします。

## 人事異動

4月1日付（ ）は旧職

### ○総括参事

▼川田晴由・総括参事(奈良県市町村振  
興課課長補佐)

### ○課長級

▼鎌塚康史・総務課復旧・復興対策室  
長(総務課企画調整室長)

### ○課長補佐級

▼阪本靖子・福祉事務所次長(診療所事  
務長)▼寺尾弥生・診療所事務長(福祉  
事務所次長)▼乾安子・林業振興対策室  
長補佐(林業振興対策室係長(兼)農林

課係長)▼栃谷憲一郎・福祉事務所次長  
(福祉事務所係長)▼松葉勝明・建設課  
課長補佐(建設課係長)▼鎌倉孝誠・農  
林課課長補佐(農林課係長)▼中根健一  
郎・水道課課長補佐(水道課係長)

### ○係長級

▼後木雅貴・財政課係長(教育委員会学  
校統合推進室係長)▼後木道子・福祉事  
務所係長(福祉事務所主査)▼北勇作・  
農林課係長(農林課主査)▼下西正太  
郎・診療所係長(診療所主査)▼岩本哲  
也・総務課復旧・復興対策室係長(総務  
課企画調整室主査)▼玉置一也・建設課  
係長(建設課主査)▼辻村伸介・建設課  
係長(建設課主査)▼阪泰二・建設課係  
長(建設課主査)▼松實崇・観光振興課  
係長(観光振興課主査)▼千葉幸・教育  
課係長(教育課主査)▼杉本正秀・教育  
課係長(教育課主査)

### ○主査級等

▼北直美・総務課復旧・復興対策室主  
査(総務課企画調整室主査)

### ○新規採用

▼武富博光・建設課技師▼沼平茂雄・  
福祉事務所介護支援専門員▼丸山正  
樹・農林課主事▼鈴木悠太・教育委員  
会学校統合推進室主事▼小林元・福祉

事務所主事

### ○学校関係

▼松葉直美・西川第二小学校(十津川第  
一小学校)▼熊井町子・西川第一小学  
(平谷小学校)▼小田朋子・十津川第一  
小学校(西川第二小学校)▼中畑あい  
子・十津川中学校(上野地中学校)▼松  
葉里香・十津川中学校(小原中学校)▼  
横倉稚佳子・平谷小学校(小原中学校)  
▼高橋修子・平谷小学校(折立中学校)  
▼松下三千子・十津川中学校(西川中  
学)▼田野上千江子・十津川中学校(西  
川中学校)▼山形妙子・西川第一小学  
(西川中学校)▼北村薫・十津川中  
(西川第一小学校)

### ○奈良県との相互派遣

▼前真博・奈良県総務部広報広聴課(農  
林課)▼千葉広之・建設課主査(奈良県  
相互派遣研修員土木部まちづくり推進  
局住宅課)

### ○退職(3月31日付)

▼中殿善策(福祉事務所主事)

### ○新規採用(3月1日付)

▼後藤忠信・福祉事務所保健師▼中野  
晃裕・福祉事務所介護支援専門員

#### 地下1階

##### 生活環境課

公害及び環境保存、生活環境及び美化、ダム・砂利対策、その他所管の事務

##### 衛生センター

##### 水道課

上下水道、浄化槽の設置、その他所管の事務

# 役場庁舎「組織・担当一覧」

## 3階

### 議会事務局

議会の運営、監査委員の事務、他所管の事務

## 2階

### 総務課

職員の人事の事務、儀式、福利厚生及び研修、法令及び文書、公聴、村営バスの運行及び交通安全、庁舎の使用、公用車の使用管理(他課の所管に属するものを除く)、物品の納入管理、行政一般、情報公開、選挙、広域行政、広報、電子計算機(他課の所管に属するものを除く)、行政及び地域の情報、電気通信、ケーブルテレビ、他課の所管に属さない事項

#### 復旧・復興対策室

復旧・復興事業の進捗管理、消防、防災、重要施策の総合調整、総合企画の立案及び推進、秘書

### 観光振興課

商工・観光、地域振興、労働行政、温泉、他所管の事務

#### 地域雇用創造協議会事務局

### 農林課

農林、水産及び畜産、産業振興、村有林、鳥獣の保護及び駆除、農業委員会の事務、他所管の事務

#### 林業振興対策室

三者共有資産管理運営協議会の事務

### 教育課

小中学校管理、奨学金、各種講座、文化祭、マラソン大会、成人式、駅伝、文化財管理

#### 学校統合推進室

学校統合

#### 小中学校・出谷幼児教室

## 1階

### 出納室

税外収入、現金その他の出納及び保管、決算書の調整、財産台帳管理、他所管の事務

### 住民課

戸籍及び住民基本台帳、印鑑登録、外国人登録、消費者行政、埋葬・火葬・改葬の許可、国民年金、戦傷病者、戦没者遺族等、墓地の経営等、統計、人権、男女共同参画、他所管の事務

### 福祉事務所

生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、身体障害者福祉法、老人福祉法、知的障害者福祉法に定める援護、育成又は更正の措置に関する事務、社会福祉法、民生委員法の施行に関する事務、社会福祉に係る各種団体、行路病人及び行路死亡人、国民健康保険、保健衛生、福祉医療、介護保険、後期高齢者医療、地域包括支援センター、居宅介護支援事業、狂犬病予防、その他社会福祉に関する事務のうち、村長が必要と認めること。

#### 診療所

#### 保育所

### 財政課

予算及び財政、税外収入、決算、村税及び国保税の賦課徴収、他所管の事務

### 建設課

道路及び橋梁、河川、治山及び治水、建築、公共用地の取得、村有財産の取得処分及び管理(他課の所管に関するものを除く)、法定外公共物、村営住宅、他所管の事務

#### 地籍調査室

地籍調査

### 県五條土木事務所 十津川復旧・復興課



# 土曜日も診療開始! 小原診療所

小原診療所では、地域医療の拠点を目指し昨年度から2人体制の診療がスタートしました。また、五條消防十津川分署の設置により新たな救急医療体制が整いつつあります。これに伴い、日曜日に行っていた救急患者のための休日診療を変更し、救急患者だけでな

く、一般患者も含めた診療を毎月第1週と第3週の土曜日(午前中)に行います。また、引き続き第1週と第3週の木曜日に整形外科診療を行います。村民のみなさんが安心して暮らせるように、更なる医療体制の充実を目指します。



## 土曜診療 受付8:30~11:15

第1週	第3週
	4月21日
5月5日	5月19日

## 整形外科 受付8:30~11:00

第1週木曜日	第3週木曜日
	4月19日
	5月17日

▼4月から、賦課限度額が引き上げられます  
 賦課限度額 55万円  
 ※どんなに所得の高い方で年間保険料額は55万円が上限になります。

後期高齢者医療制度は、みなさんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県、市町村が負担する公費によって運営されています。

▼新保険料率  
 平成24・25年度  
 均等割額44,200円  
 所得割率8.1%

○法律により2年ごとに保険料率が改定されます。  
 ○今までと同様に保険料の軽減措置は継続されます。



後期高齢者の保険料率が今年度から変わります

普通救命講習会  
 受講者を募集  
 五條市消防本部では普通救命講習

4月1日から、生活環境への被害防止の目的に限り、狩猟免許を持っていない方でも、住宅などの建物内において、小型のはこわなやつき網、手捕りなどで「アライグマ、ハクビシン、カラフトバト」など小型の鳥獣を捕獲することができるようになりました。村まで申請していただきましたら、捕獲従事者証を交付します。なお、許可を得ずに鳥獣を捕獲することは、違法となりますのでご注意ください。

4月1日から、生活環境への被害防止の目的に限り、狩猟免許を持っていない方でも、住宅などの建物内において、小型のはこわなやつき網、手捕りなどで「アライグマ、ハクビシン、カラフトバト」など小型の鳥獣を捕獲することができるようになりました。村まで申請していただきましたら、捕獲従事者証を交付します。なお、許可を得ずに鳥獣を捕獲することは、違法となりますのでご注意ください。



被害防止のための鳥獣捕獲について

## 中小企業を応援する業務改善助成金 上限100万円まで助成!

※計画次第なら最大300万円の助成も可能! (予算がなくなり次第終了)

事業場内で最も低い時間給を4年以内に800円以上に引き上げる中小企業に対して、業務改善に必要な経費の2分の1(上限100万円、賃金を40円以上引き上げる年度に限る)を助成します。

【賃金引き上げ事例】1年目700円→740円、2年目740円→780円、3年目780円→820円

【業務改善事例(必要な経費の例)】パソコンやソフトウェアの導入、営業車両の増設、事務所レイアウトの変更、資格取得のための研修費用など

上記事例では3年にわたり各年度100万円が支給されるので、最大300万円の助成が可能です。

奈良県労働局賃金室 ☎0742(32)0206

## Information インフォメーション

— 役 場 —  
 代表 0746-62-0001  
 I P 050-5004-6720  
 050-5004-6721  
 050-5004-6722

— 庁舎 3階 —  
 議会事務局 62-0002

— 庁舎 2階 —  
 総務 62-0001  
 観光 62-0004  
 農林 62-0005  
 教育 62-0003 62-0067

— 庁舎 1階 —  
 窓口 62-0900  
 福祉 62-0901 62-0902  
 財政 62-0903  
 建設 62-0904 62-0905  
 出納 62-0906

— 庁舎地下1階 —  
 生活環境・水道 62-0907

— 庁 外 —  
 衛生センター 63-0391  
 し尿処理場 63-0291  
 小原診療所 63-0040  
 上野地診療所 68-0207  
 歴史民俗資料館 62-0137  
 体育文化センター 63-0067

— そのほか —  
 観光協会 63-0200  
 森林館(古ル野) 62-0567  
 道の駅十津川郷 63-0003  
 泉湯 62-0090  
 滝の湯 62-0400  
 庵の湯 64-1100  
 温泉プール 64-0762  
 高森の郷 64-1800  
 社会福祉協議会 64-0666  
 北部保健センター 68-0017  
 森林組合 64-0301  
 商工会 62-0132  
 五條消防十津川分署 64-1190



## 五條消防署十津川分署だより

春季全国火災予防運動に伴い、3月7日にホテル昴で十津川分署と十津川村消防団合同の消防訓練が行われました。

参加者は、実際の火災を想定して、通報訓練、避難誘導訓練、初期消火訓練、救急救助訓練、消火訓練に真剣な表情で取り組んでいました。



司法書士・税理士・土地家屋調査士・建築士など各分野の専門家が、不動産に関するさまざまな相談に対応します。(事前申込不要)

### 不動産無料相談会の

### お知らせ

五條市消防本部救急係  
☎0747(22)3310



会受講者を募集しています。  
自治会、各種団体、サークルなど10人以上でお申し込みください。個人の場合も相談に応じます。  
講習時間は約3時間で受講料は無料です。



昨年の花摘みの様子

☎0746(22)0004

間観光振興課

■その他：昼食と記念品のプレゼント

■募集人数：両日とも先着40人

■園(大字小川)

所 21世紀の森・紀伊半島森林植物公園

時 5月25日(金)・26日(土)  
9時30分～15時(荒天中止)

を募集しています。

シャクナゲの花摘みのボランティア

### シャクナゲ花摘み体験 ボランティア募集

☎0742(35)6363

間NPO法人奈良不動産専門家協会

湯之原)

所 十津川村体育文化センター(大字

時 5月12日(土)13時～16時

### 村の優良特産 推奨品が決定



村優良特産品推奨審査会では、村内で生産・加工された特産品の中で、村にふさわしい郷土色豊かな優良特産品を選定し、広く村外に推奨しています。2月21日に行われた審査会で新たに次の2点を含む7品が選ばれました。(敬称略)

■【再推奨】ゆづべし(谷瀬ゆうべし組合)▼三湯めくり(福屋利久)▼手造り刺身こんにゃく(白・ゆず・よもぎ)(十津川食品)

■【新規推奨】▼原木しいたけ(上)花どんこ(岡田亥早夫)▼温泉コーヒーまんじゅう(ごうし君のおやつ)(神湯荘)



→温泉コーヒー  
まんじゅう  
「ごうし君のおやつ」

←原木しいたけ(上)  
花どんこ

### 公文書の公開状況

平成23年度に行った情報公開の公開請求については、該当がありませんでした。

### 自衛官各種募集のご案内

http://www.mod.go.jp/pco/nara  
(問)自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所 ☎0747(22)3789

募集種目	受付期間	試験期日	資格
幹部候補生	2月1日(水) }	■ 1次 5月12日(土)・13日(日) ■ 2次 6月12日(火)～15日(金) の間で指定する日	(平成25年4月1日現在) 22歳以上26歳未満の方 / 20歳以上22歳未満で大学卒業に相当する者
医科・歯科幹部	4月27日(金)	■ 5月18日(金)	医師免許または歯科医師免許取得者で、経験年数などの条件があります。
技術海上幹部 技術航空幹部	4月27日(金) }	■ 7月2日(月)	(平成24年4月1日現在)大卒38歳未満の方で、専攻学科及び業務経験などの条件があります。
技術海曹 技術空曹	5月18日(金)	■ 6月29日(金)	(平成24年4月1日現在)20歳以上で、国家免許資格などの条件があります。

3/3

## 『村の部2位入賞!全力でつないだタスキ』

### 第7回市町村対抗子ども駅伝大会

第7回市町村対抗子ども駅伝大会が河合町の馬見丘陵公園で行われ、県内35市町村が参加し接戦を繰り広げました。

8区間14,665mを子どもたちは全力でタスキをつなぎ、また、個人種目のタイムトライアルレース(1,525m)も行われました。

結果は、村の部で大会5連覇は成りませんでしたでしたが、最後まで粘り強く走り、村の部で2位、全体で25位と健闘しました。



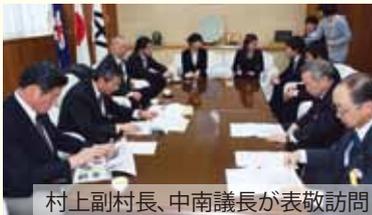
6区から7区へタスキリレー



タイムトライアルレース



十津川村チーム(順不同・敬称略)  
玉置大勢、増谷美穂、千葉輝斗、松井汐音、中村有志、深瀬えの、藤村亮太郎、大谷幸花、鎌倉孝太郎、栗栖涼花、浦唯、監督・玉置操、コーチ・森兼麻衣、玉置紗織



村上副村長、中南議長が表敬訪問

## 『両町村の絆・伝えたい感謝の気持ちを胸に』

### 第24回十津川村青年新十津川町研修

3/2~5

村と新十津川町が毎年交互に行っている青年の訪問では、今年、村から5人の青年が第24回研修生として新十津川町を訪問しました。また、昨年9月の紀伊半島大水害後、初めての訪問となるため、村上副村長と中南議長が表敬訪問しました。

両町村の絆、そして災害時にいただいた支援への感謝を伝えるため、研修の中に除雪の手伝いを組み込んでもらうなど、特別な想いで、新十津川町で3日間研修しました。

研修団員(敬称略)

団長:岩井信行 副団長:金森 悠

記録:岡太容子・岡田好世 会計:植田規裕



除雪作業の様子

3/10

## 『ボールと友達!サッカー大好き』

### ボールで遊ぼう!サッカーフェスティバル

子どもたちに気軽にスポーツを親しんでもらおうと、県サッカー協会と村体育協会によるサッカーフェスティバルが十津川高校で行われました。

NPO法人ポルベニルカシハラスポーツクラブのみなさんを講師に迎え、ボールを使ったいろいろな運動やサッカーの基本練習を行いました。

この日集まった約40人の子どもたちは、スタッフとして参加していた十津川高校生や十津川フットボールクラブと交流するなど、世代を越えてスポーツを楽しんでいました。





## ―森林の再生は人の再生から― ドイツロツテンブルク大学の講演会 と意見交換会

3月9日(金)、十津川村三者協議会の主催で、ドイツロツテンブルク大学の教授をお招きし、講演会を行いました。当日は、100名を超える参加があり、意見交換会を通じて様々な視点で森林づくりのヒントをいただきました。

同大学は、森林管理と木材生産を行う技術者育成を目的としたドイツの国立の林業専門大学で、22名の教授が400名の大学生を教育しています。

意見交換会の様子。質疑に応答するハイン教授

林野庁の「森林・林業再生プラン」もドイツの取り組みを参考にしている、木材需給率を現在の20%から50%に高めることを目標に、森林整備の促進、集約化、路網整備、日本型フォレストターの育成を進めています。

村長は、村の6次産業について話題提供を行い、世界的に優れた林業経営をしているドイツから様々な知恵を学び、持続可能な村の林業発展を目指したいと話しました。

### ―両教授の講演から― ドイツにおける森林技術者システム ▼バステイアン・カイザー学長

○十津川村は、日本の森林の首都であるように思う。ドイツの面積は、日本より少し小さいが、国土の85%が1次産業に使われている。ドイツは16の州からなるが、州、連邦、大規模所有者林では、またまった森林管理により、プロフェッショナルな木材生産システムができています。林業の課題は、小規模私有林を如何にまとめるか生産意欲を与えるかにある。

○フォレストターや林業に関わる公務員は林業技術の専門家であり、良いコミュニケーションターであることが重要。机上でなく森林所有者のそばで、助け、相談に乗る。彼らの身近にいなければいけない。  
○生産技術の変化は、林業に大きな影響を与えている。ドイツでは、製材くずも回収し製品として生まれ変わる。建築においても新しい技術・製品が生まれ

○今一番関心があるのは、移動、熱、電力のための木質エネルギー利用であり、森林所有者の収益源となっている。

○森林は土地・立木価値の他、CO2の吸収源としての価値が増えた。私たちは、森林官を、森林所有者の身近な存在として、様々な事象に理解・対応するシエネラリストに育てようとしている。

### ロツテンブルク大学の森林技術者教育 ▼セバステイアン・ハイン教授

○林業は木ではなく人であり、森林技術者の教育は人についての教育である。森林を再生するには人を再生すること、森の管理をする人をいかに育てるかを考える必要がある。

○森林は3つの機能を持ち、林業や他の産業、地域社会と結びついている。1つ目は木材生産機能で、木材を使うことで価値が生まれ事業ができる。2つ目は、自然保護機能で、森林によって生物多様性が守られている。3つ目は美しい景観、水源、雇用等、直接的でない森林の価値がある。これらの機能があるため我々は、多額の資金を森林に投入する。

○良く管理された森林は、山地災害を防ぐ機能を持つ。十津川村のような急峻な山がドイツにもあるが、森林を放置すると山地災害の原因になると考えられている。

○大学では学生に6次産業のシステム分析、理解、評価、最適化を教育している。十津川村の6次産業はとても大切なことである。

○就業体験で、学生は企業や現場研修を半年も受ける。現場で何がおき、どのような対応をするかを知る。

○木材市場は重要である。如何に市場を強くし、森林所有者に木を出してもらうかを学ぶことは大学の重要なテーマである。

### ―意見交換会から―

1.ドイツでは後継者育成をどのように行うか?

○ドイツは原子力発電を廃止し木質エネルギーへの転換を図り森林の価値を高めた。若い世代の意識も変わりつつあり、田舎に住み森林管理で生計を立てる者が出ています。また、金融市場、株式市場より森林の価値が安定していることに気が始めている。(ハイン教授)

2.区画担当森林官には30代40代からでもチャレンジ可能か?

○社会人教育の重要性が認識されつつあり、プロフェッショナルのコースを開設し、自身の技術研鑽、新しい知識を得るための場を提供していきたい。(カイザー学長)

3.一般の村民ができることは?

○物事を変えるには子どもたちへの教育が大事。子ども達の森林林業への認識が高まると森が良くなる。

○最終消費者の皆さんの意識が変わり、多くの人が森林を好きになることが大切。森林官とパートナーシップを持ち、新聞に十津川の木や木材を紹介する広告を出してはどうか。

※ご意見は、14名の皆様からいただきました。ありがとうございました。



# 国民年金の届出・手続きを必ず行ってください

国民年金の届出を忘れると、将来受け取る老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。また、不意の事故や病気で障害が残ったり、万一、亡くなられたときには、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されなくなるおそれがあります。

次のようなときには、お住まいの市区町村役場への届出が必要です。届出を忘れずに行つて、あなたの大切な年金の権利を守ってください。

## ●国民年金に加入するとき、加入者の種別が変わるとき

事項	国民年金の種別
20歳になったとき	年金未加入→第1号被保険者
会社を退職したとき	第2号被保険者→第1号被保険者
第3号被保険者のパート収入が増えたとき、配偶者が退職したとき、離婚したとき	第3号被保険者→第1号被保険者

### ●20歳になったとき

厚生年金や共済組合に加入していない方が、20歳になったときは、国民年金の第1号被保険者になりますので、市区町村役場に「国民年金被保険者資格取得届」を提出します。

### ●会社を退職したとき

会社などに勤めていて、厚生年金や共済組合に加入している方は、国民年金の第2号被保険者になっています。

### ●被扶養配偶者の方の収入が増えたとき

会社などに勤めて、厚生年金や共済組合に加入している方の被扶養配偶者の方(20歳以上60未満の方に限ります)は、国民年金の第3号被保険者になっています。

第3号被保険者の方のパート収入などが130万円以上になったときは、被扶養配偶者でなく

第2号被保険者の方が60歳になる前に、会社などを退職したときは、国民年金の第1号被保険者になりますので、市区町村役場に「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。

### ●被扶養配偶者の配偶者が退職したとき

配偶者の方が退職して、厚生年金や共済組合の加入者でなくなると、それまで国民年金の第3号被保険者だった方は、被扶養配偶者でなくなり、第1号被保険者になりますので、市区町村役場に「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。

※第3号被保険者の方が離婚したときにも、第1号被保険者になるための手続きが必要です。

### ●免除制度などをご利用してください

平成24年度の国民年金の第1号被保険者の保険料は、月額1万4,980円です。

国民年金の保険料を納めることが経済的に困難なときには、免除制度や学生納付特例制度があり、市区町村役場または年金事務所への申請手続きによって、保険料の納付が免除されたり猶予されたりして、保険料の未納を防止できることになっています。

※老齢厚生年金等を受ける権利をもっている配偶者の方が65歳になつて第2号被保険者でなくなつたときも、それまで第3号被保険者だった方は、第1号被保険者になるための手続きが必要です。

### ▼お問い合わせ

「ねんきんダイヤル」  
 ☎0745(05)1165  
 大和高田年金事務所  
 ☎0745(22)3531  
 住民課  
 ☎0746(62)0001  
 直通0746(62)0900

# 4月から変わりました!

医療費の家計負担が重くならないよう、病院や薬局の窓口で支払う自己負担額が1か月単位で一定額を超えた場合に、その超えた金額を支給する「高額療養費制度」があります。

これまでの高額療養費制度の仕組みでは、入院される方については、「限度額適用認定証」などの提示により、窓口での支払いを自己負担限度額にとどめることが可能でしたが、外来診療では窓口負担が限度額を超えた場合でも、いったんその額をお支払いいただいていた。

この4月からは、外来診療についても「限度額適用認定証」などを提示すれば、自己負担限度額を超える分を窓口で支払う必要がなくなりました。

この取り扱いを受けるには、下表に示す証を病院・薬局などの窓口で提示する必要があります。なお、「限度額適用認定証」については、事前に申請していただく必要がありますので、必要な方は、福祉事務所で申請手続きを行ってください。(必要なもの：印かん)

## 【70歳未満の人】

住民税	1か月の自己負担限度額	事前の 手続き	病院や薬局の窓口で 提示が必要なもの
課税	150,000円 ※1	要	「保険証」 「限度額適用認定証」
	80,100円 ※2		
非課税	35,400円		

※1 世帯の合計所得が600万円を超える世帯又は未申告者がいる世帯の方  
医療費が500,000円を超える場合は、超えた額の1%が加算されます。

※2 世帯の合計所得が600万以下の世帯の方  
医療費が267,000円を超える場合は、超えた額の1%が加算されます。

(注) 同一世帯(70歳以上75歳未満の人を含む)の人や複数の病院・薬局における自己負担額を合算して限度額を超えた場合は、後で払い戻されます。但し、70歳未満の方の場合は、21,000円以上(月別・医療機関別)の自己負担額が合算対象となります。

## 【70歳以上75歳未満の人】

住民税	一部負担割合	1か月の 自己負担限度額	事前の 手続き	病院や薬局の窓口で 提示が必要なもの
課税	3割負担の方	44,400円	不要	「保険証」 「高齢受給者証」
	1割負担の方	12,000円		
非課税	1割負担の方	8,000円	要	「保険証」 「高齢受給者証」 「限度額適用認定証」

(注) 複数の病院・薬局における自己負担額を合算して限度額を超えた場合は、後で払い戻されます。なお、同一月に入院と外来の両方を受診された場合は、限度額が異なります。

▶お問い合わせ  
福祉事務所 ☎0746 (62) 0901

# 村を元気にするために 地域雇用創造協議会（第16回）

【発信】  
地域雇用創造協議会事務局  
十津川村小原225-1  
十津川村役場観光振興課内  
電話:0746-62-0004  
(内線:235-236-237)

ています。  
3月の講座で作った作品は道の駅で展示し試験的に販売をしました。  
お客様の反応など、次回の村報で報告します。

## 自然体験プラン

村の観光資源の代表格として、源泉かけ流し温泉や世界遺産の古道があります。

それ以外の資源開拓として、四季折々の自然体験プランをつくることを始めています。

村に根差した守りたい文化、風習を参加者に体験してもらい、自然の中の宮み、自然の豊かさに気付き、参加者も運営者も共に感動できることを目指しています。

プランと言っても大げさなものではありません。

例えば、山菜採り、たけのこ採り、お茶摘みなどです。村の人にとって、食材を採って食すことは当たり前のように感じますが、この日常の作業が、観光で訪れる方々にとっては価値あるものだったりするのです。

4月中旬から5月下旬にかけて「採る、摘む、食す」の観光プログラムを進めていきます。

さらに村の魅力を体験してもらえようように、星空や雲海観賞を組合せた宿泊付のプランなども考えています。

## とつワンマーケット 開催です！



みなさんのアイデアをカタチにしていく機会、そして村にある産品の情報発信の機会として「とつワンマーケット」を開催します。4月1日をスタートに毎月開催していきますので、お気軽にご連絡ください。

「とつワンプロジェクト」を進めていきますよー！(村報とつかわ3月号でお知らせしています)3月31日開催を4月1日に変更しました。

## ハーブ・木の 新商品開発

ハーブについては、2月のハーブ講座で村にある自然の材料をふんだんに使ったポプリづくりをしました。

『ポプリ』とは、芳香のある種の草花を乾燥させたもので、またそれを入れた容器を指します。

材料はヨモギ、榊、番茶、とハーブです。それぞれ村にとっては身近なものですが、まさかポプリの材料になるとは考えてもいませんでした。

作り方は簡単で、乾燥させたハーブ



十津川素材をふんだんに使ったポプリ



ユリやリンゴをはさんだ榊のリース

と精油を混ぜ合わせて3か月ほど密閉熟成するだけです。仕上がるまで絶対開けてはいけませんので、香りの確認はしばらくの辛抱です。

完成まで時間はかかりますが、村にある自然の産物を混ぜ合わせて自分の好みの香りを見つけ出す楽しさもできそうですね。

榊については、榊アレンジメント講座で、括り榊に限らない榊の商品開発を実践しています。

例えば、松ぼっくりなどの村にある植物と花を合わせた榊の新しい見せ方。榊の葉の1枚1枚を花として見せる工夫。講座を続けていくなかで、商品として売れそうな作品も出てき

# 人のうごき

(敬称略)

## おめでた

小田 耀大(あきひろ)男 2月25日  
父:雄軌 母:萌美(武蔵)

東 昇(のぼる)男 3月12日  
父:正 母:楊欣潔(湯之原)

## ご結婚

市原 光恭(長殿) 松川木之実(鞆市)

## おくやみ

榎本 元治 93歳 2月27日(猿飼)  
玉置 勝 88歳 2月28日(折立)  
中畑キサノ 95歳 3月7日(川津)  
東 タマ子 99歳 3月17日(猿飼)  
北村 幸子 73歳 3月17日(込之上)



# お誕生日おめでとう!



ともひさ  
大槻 智久ちゃん(竹筒)  
(4月2日生まれ・満3歳)

このまま伸び伸び  
育ってね♪

父…国彦 母…路代



はるあき  
大槻 遠明ちゃん(竹筒)  
(4月2日生まれ・満3歳)

いつもパワーに  
圧倒されてます☆

父…国彦 母…路代

このコーナーでは、発行月に誕生日を迎える1歳から3歳までのお子さんや、ご結婚された幸せなお二人の写真を募集しています。5月号に掲載希望の方は、4月20日(金)までに原稿をお寄せください。

詳しくは、総務課・広報係までお気軽にお問い合わせください。

☎0746(62)0001



## まだまだ若い者には負けやあせん!



としひろ  
坂本 利弘さん(81歳) 大字上野地

学校を出てから林業と農業で15年、その後は公職に入り、26年余り勤めました。現在は、村営駐車場で月に一週間ほど勤めながら趣味の山仕事や畑仕事を行っています。食事など健康には気を使っています。

### 平成24年度村税納期カレンダー

	村県民税 (普通徴収)	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税 (普通徴収)	納期限または 口座振替日
4月			全期		5月1日
5月		1期			5月31日
6月	1期			1期	7月2日
7月		2期		2期	7月31日
8月	2期			3期	8月31日
9月				4期	10月1日
10月	3期			5期	10月31日
11月		3期		6期	11月30日
12月				7期	1月4日
1月	4期			8期	1月31日
2月		4期		9期	2月28日
3月				10期	4月1日

# ぼうさい



## 「防災とつかわ」から緊急地震速報

大きな地震(震度4以上)が来る数秒前に、防災無線で緊急地震速報が流れます。

いつ起こるか分からない地震に対応するため、消防庁からの緊急情報を市町村の行政無線が受信すると、自動で起動し防災無線で放送するようになっています。警報音のあと、音声で「緊急地震速報。大地震です。大地震です」と流れます。

地震速報は、大きな地震が来る数秒前に放送するため、まず、身の安全

## 緊急地震速報と防災無線戸別受信機

No.1

を確保し、落ち着いて危険な場所から遠ざかってください。

### あなたの防災無線戸別受信機は大丈夫ですか?

みなさんのご家庭にある「防災とつかわ」を受信する個別受信機は『コンセント』からの電源で動いているため、災害などが発生し停電した場合、防災無線が受信できなくなります。

これを防ぐために電池(単2もしくは単1を4本)を取りつけ、停電したときでも無線が受信できるように備えておくことが大切です。新品の電池であ

れば、停電のときでも3日程度は受信できます。

電池は消耗品です。災害に備えて定期的に交換しましょう。



着信ランプ(黄)  
(着信すると点灯します。)

電源ランプ(緑)  
(点滅を始めたときは乾電池を交換してください。)

# 「郷士くん」グッズを作ってみませんか？

「郷士くん」は、十津川郷士の功績を後世に伝え、村の活性化の使命を背負って誕生しました。現在、村では携帯ストラップ、ピンバッジ、手ぬぐい、タオルハンカチ、ステッカーなどの「郷士くん」グッズを製作しPR活動を行っています。

さらにより広く「郷士くん」の活躍の場を求めています。十津川村イチオシのおみやげものとなる様な、「郷士くん」グッズを作ってみませんか。村のPRや活性化に、ぜひご利用ください。



ステッカー



ピンバッジ

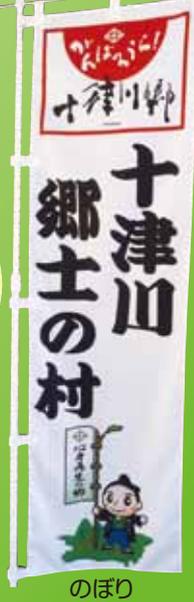
携帯ストラップ

- ◎「郷士くん」キャラクターデザインの使用について  
パンフレットや広報などに使用できます。使用料は無料です。
- ◎「郷士くん」出張出演も受け付けています。
- ◎キャラクターデザインの使用や出張出演については、下記までお問い合わせください。

**【お問い合わせ・申請先】十津川村観光振興課 Tel.0746-62-0004**

村のホームページでもご覧になれます。

<http://www.vill.totsukawa.lg.jp/www/contents/1278635562772/index.html>



のぼり

## 今月の表紙



第7回市町村対抗子ども駅伝大会1区のスタート

## あとながき

▶今年も桜の開花が新しい年度の訪れを告げてくれました。年々歳を重ねるごとに春夏秋冬のめぐりが加速し、それに続けと記憶力の低下や物忘れが押し寄せてくるのを実感せずにはいられない今日です。  
「記憶を風化させない次代に伝える」ために、東日本の沿岸部、3.11の津波到達点に、桜の苗木が地元の方々の手によって植樹されました。何年後、何十年後、立派な桜並木が、毎年、満開の姿で新しい年度の訪れと、防災の大切さを示し続けてくれるのだと思いました。24年度も村報とつかわをよろしくお願います。(Y・T)

▶春は別れと出会いの季節。  
4月6日、4つの中学校が統合して新たに十津川中学校が開校しました。春休み期間中、生徒たちもワクワクとした気持ちで新たな中学校に思いを馳せながら過ごしていたのではないのでしょうか。十津川中学校として新たに1ページが刻まれました。村民憲章に「歴史と伝統を大切にしましょう」とあるように、これまで4中学校で培われてきた歴史や伝統をこの中学校でも引き継いでいくとともに、十津川中学校として独自の歴史を築いていってほしいと思います。(R・M)

●人口 3,926人(-63人)

男性 1,947人(-36人) / 女性 1,979人(-27人)

●世帯数 1,950世帯(-43世帯)

【平成24年4月1日現在 ( )は前月比】



the most beautiful  
villages  
in japan

**4月1日から十津川村暴力団排除条例が施行されました。**